What Is Required for “Enhancement of Language Activities” in School Education? : An Overview of Reports from Various Councils and Discussions about PISA

学校教育における「言語活動の充実」に求められるもの
――審議会の答申やPISAをめぐる議論を概観して――

井上 健

学校教育における「言語活動の充実」に求められるもの
――審議会の答申やPISAをめぐる議論を概観して――

人文・社会科学系 教職教育部門　井上 健

はじめに

2008（平成20）年に改訂された現行の学習指導要領では、「言語活動の充実」が重要な改善の視点とされた。現在、改訂作業が進められている新学習指導要領（小学校では2020年、中学校では2021年から全面実施予定）においても、「より一層の充実を図ることが必要不可欠」[*1] とされている。

私たち人間の精神活動において「言語」は重要な役割を担っている。それゆえ、教育において「言語活動」を重視することは当然のことと言ってよい。他方で、これまでも、学校教育のなかで話す・聞く・読む・書くという活動は行われてきている。では、今なぜ、「言語活動の充実」が強調されるのか。これまでの話す・聞く・読む・書くとは、何が異なるのか。

本稿は、近年の国語力や言語力をめぐる議論、具体的には、文化審議会の「これからの時代に求められる国語力について（答申）」、文科省の「読解力向上プログラム」、中央教育審議会の「言語力育成」に関する提言等を跡付けながら、「言語活動の充実」が求められる背景や意味を整理し、これからの学びのあり方を考察しようとするものである。

1　「これからの時代に求められる国語力」をめぐる議論

1-1　「国語力」をめぐる課題

2002（平成14）年2月、遠山敦子文部科学大臣から文化審議会に対して「これからの時代に求められる国語力について」が諮問された。「文部科学大臣諮問理由説明」には、当時の社会状況とともに「国語力の育成」の必要性が以下のように説かれている[*2]（下線は引用者）。

今後，御審議を進めていただくに当たり，諮問事項について具体的に三つの点について私の考えているところを申し上げます。

(1) まず初めに，国語の重要性についてであります。文化の基盤である国語は，人々の様々な能力や感性，知識・教養などと大きくかかわるものであり，また社会の形成・発展の基礎となるものであって，いつの時代においても重要なものです。一方，例えばグローバル化の進展に伴い日本人としての自己の確立が求められていることや，インターネットや情報機器の急速な普及など，様々な状況の変化に伴い，国語の果たす役割や位置付けもおのずから変わってきていると考えます。このような観点も踏まえ，まずこれからの時代における国語の重要性と国語が果たすべき役割について御検討をお願いします。

(2) 第二に，これからの時代に求められる国語力についてであります。これからの時代に求められる分析力や論理的思考力，豊かな感性，幅広い知識・教養などの基盤として，どのような国語に関する知識・素養・能力が必要となるか，具体的な検討をお願いします。その際には，「読む・書く・聞く・話す」などの能力に関し，どの程度の力を身に付けていることが望ましいのかという，具体的な目安を示すことについても併せて御検討をお願いします。 また，例えば，ワープロなど情報機器の発達に伴い，手書きでは書けないが読めるといった類の文字が使われることが多くなっているなど，国語を取り巻く状況の変化も踏まえた御検討も併せてお願いします。

(3) 第三に，これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策についてであります。国語力を身に付けるための方策を検討する前提として，まず何よりも国語の重要性が認識され，国語を大切にしようという意識が共有されることが重要と考えます。このような意識をいかに形成するか，そのための具体的方策について御検討をお願いします。次に，言語環境の整備についてであります。例えば読書については，学校図書館や公立図書館などについて，図書の充実，読書の場の提供，古典や名作の紹介，読書会の実施などを行うことが考えられますが，これからの時代に求められる国語力を身に付けるために，家庭，学校，社会等を通じてどのような言語環境を整備していく必要があるかについて御検討をお願いします。

ここには、「国語力」をめぐって、(1) これからの時代における国語の重要性と役割、(2) 望ましい国語力（「読む・書く・聞く・話す」の力）の目安、(3) 求められる国語力を身につけるための方策や環境整備、が課題とされている。この諮問を受けて、文化審議会国語分科会で審議が進められ、2004（平成16）年2月に「これからの時代に求められる国語力（答申）」が公にされた。以下、簡潔に答申の要点をみていこう。

1-2　望ましい国語力の具体的な目安

まず、(1) の「これからの時代における国語の重要性と役割」については、個人にとっての国語、社会全体にとって国語、社会変化への対応と国語、の3つの観点から整理されている。すなわち、国語（母語）は、個々人の知的活動、感性や情緒、コミュニケーション能力の基盤であり、社会が文化を継承あるいは創造し、社会を維持・発展させるために不可欠である。そして、価値観の多様化や国際化、情報化が急速に進展する現代社会では、各人がその変化に対応するために、これまで以上に高度な国語力が必要とされるのである。[*3]

次ぎに、(2) の「望ましい国語力の具体的な目安」については、①国語力は個人差が大きく、必要とする水準も個人によって大きく異なる、②国語力は生涯にわたって発達するものなので、どの時点における水準を示すのか、③国語力を構成している「考える力」などの水準を示す場合、極めて抽象的になる、といった難しい問題があるとしながらも、「聞く力・話す力・読む力・書く力」の具体的な目標を示している。[*4] 少し長くなるが、「日本人の成人として、ここまでの国語力は身に付けたいという、生涯にわたる努力目標」の試案として興味深いので、引用しておこう（下線は原文）。

「聞く力・話す力・読む力・書く力」の具体的な目標

（１）「聞く力」について

<u>１）話の要旨を的確に把握して，その内容を理解できる</u>

①事実や根拠などに注意しながら，話の内容を正確に聞き取ることができる。

②聞いた内容をメモに取ったりして，話の構成や展開を理解できる。

③話を分析的・批判的に聞き，自分の意見や考えを組み立てることができる。

<u>２）話し手の気持ちや主張だけでなく，言外の思いや真意を感じ取ることができる</u>

①話し手が何を言いたいのかを探りながら，話を聞くことができる。

②話し手に共感でき，言外の思いも感じ取るように聞くことができる。

３）場面に応じて最後まで集中して，聞くことができる

①話の形態や話し手との社会的関係に対応した聞き方ができる。

②話し手の意図を考えながら，講話や講演を集中して聞くことができる。

③話をしっかりと聞き取り，確認すべき情報を整理して質問できる。

（２）「話す力」について

１）自分の考えを明確にして，説得力を持って論理的に伝えることができる

①自分の考えや意見を整理し，根拠や理由を明確にした論理的な話し方ができる。

②相手の話を受け，その内容を踏まえて自分の考えや意見を話すことができる。

③会議や集会などで，自分の考えや意見を適切に発表することができる。

２）相手や場面・目的に応じ，伝えるべき内容を分かりやすく話すことができる

①他者に配慮した（不快感を与えない，傷つけない）話し方ができる。

②話し合うことによって，相手との人間関係を深めることができる。

③場面や目的に応じた言葉を選び，表現に注意して情報を伝えることができる。

④敬意表現を適切に使った話し方ができる。

３）発声・発音・態度などを相手や場面に応じて，コントロールできる

①他者の前で落ち着いた態度で話すことができる。

②聞き取りやすい音声（声量・速さ・声の調子など）で話すことができる。

③大事なところを強調したり，間の取り方を工夫したりできる。

（３）「読む力」について

１）論理的・説明的な文章において，的確に論理を読み取ることができる

①新聞や雑誌などを読んで情報を正確に理解できる。

②文章の構成や論理の展開に沿って，内容を読み取ることができる。

③事実や意見等を区別して読み取ることができる。

④課題解決のために必要な情報を収集し，情報を処理するための読み方ができる。

２）文学的な文章において，気持ちや感情を十分に読み取ることができる

①様々な描写をとらえ，内容を的確に理解できる。

②登場人物に感情移入し，その心情を理解できる。

③比喩（ゆ）的，多義的，含意的な文章表現を読み味わうことができる。

④書き手の思考や心情などに迫ることができる。

３）古典（古文，漢文）の文章に親しむことができる

①代表的な古典作品のリズムや響きなどを理解できる。

②古典の音読や暗唱を重視し，日本の伝統的な文化に親しむことができる。

（４）「書く力」について

１）自分の考えや意見などを正確に伝える論理的な文章を書くことができる

①客観的な根拠や理由に基づいて，自分の考えや意見を書くことができる。

②読み手が理解しやすい構成を意識して，文章を書くことができる。

③事実や根拠などを明らかにした論理的な文章を書くことができる。

④単なる感想文ではなく，思考，分析，判断を伴う小論文を書くことができる。

２）伝統的な形式や書式に従った手紙や通信などの文章を書くことができる

①自分の気持ちなどを正確に相手に伝えられるように書くことができる。

②社会生活に必要な実用的な文章をそれぞれの様式に従って書くことができる。

③社会的な関係を踏まえた適切な敬語などを用いて書くことができる。

④言葉を適切に使い分け，その場にふさわしい言葉を用いて書くことができる。

３）様々な情報を収集して，それに基づいて明確な文章を書くことができる

①本やインターネットなどから的確な情報を収集して，文章を書くことができる。

②収集した情報を正確に分析し，分かりやすい要約文にまとめることができる。

③会議や集会などで，分かりやすく説明するための資料を作成することができる。

上に記された「聞く力・話す力・読む力・書く力」は、どれも現代人が社会生活を送るうえで必要であり、「主に学校教育における国語教育を通じて、成人に達した段階で、各項目の基礎的な力が身に付いていることが望ましい」[*5] ものである。しかしながら、例示された「〇〇できる」は概して、個別的で外形的なレベルに留まっており、それぞれの力の構造や連関が十分に明らかにされているとは言い難い。

1-3 「国語力の構造」と学校における国語の指導

本答申のいう「国語力」は、図１「これからの時代に求められる「国語力」の構造（モデル図)」において模式的に示されている。すなわち、「国語力」の中核は「考える力」「感じる力」「想像する力」（この3つは「理解する力」とも言い換えられる）と「表す力」という「言語を中心とした情報を処理・操作する能力」で構成され、音声言語情報は「聞く」「話す」、文字言語情報は「読む」「書く」という言語活動によって入出力されるのである。[*6]

図1　これからの時代に求められる「国語力」の構造

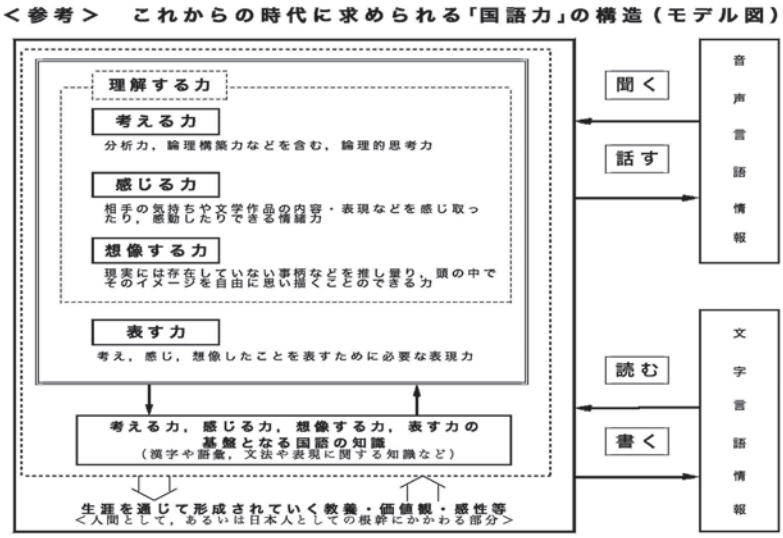

（出典：文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」、2004年2月）

また、「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」の基盤としての役割を担うのが「国語の知識」や「教養・価値観・感性」であり、それらは「人間として、あるいは日本人としての根幹に関わる部分」であり、それ自体が国語力によって形成されるものでもある。[*7]

こうした＜「国語力」の構造＞については、さらに専門的な議論が必要であるが、「聞く」「話す」「読む」「書く」という行為は、国語力の中核である「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」が発現したものであるから、「聞く」「話す」「読む」「書く」の力を伸ばすためには、「考える力」などの4

つの能力を伸ばすことが必要だ、と捉えられていることが注目される[*8]（下線は引用者）。

日常の言語生活においては，「聞く」「話す」「読む」「書く」というそれぞれの言語活動が複雑に組み合わされて用いられているのが普通である。国語教育においても，この点を考慮して，「聞く」「話す」「読む」「書く」という言語活動を有機的に組み合わせて指導していくという観点が大切である。その際，既に述べたように，国語力の中核である「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」の四つの力が具体的な言語活動として発現したものが，「聞く」「話す」「読む」「書く」という行為であることを踏まえて，「聞く」「話す」「読む」「書く」の力を伸ばすためには，国語力の中核である「考える力」などの四つの能力を伸ばすことが必要であるという認識に立つことが重要である。

なお、ここでの「国語教育」とは教科の枠を超えたものであり、学校における「国語科」では、以下に示すように、「情緒力」「論理的思考力」「思考そのものを支えていく語彙力」の育成を重視することが必要だ、としている[*9]（下線は引用者）。

学校における国語科教育では，「情緒力」「論理的思考力」「思考そのものを支えていく語彙力」の育成を重視していくことが必要である。

情緒力を身に付けるためには，小学校段階から「読む」ことを重視し，国語科の授業の中で，文学作品を中心とした「読む」ことの授業を意図的・継続的に組み立てていくことが大切である。

また，論理的思考力の育成は，国語科が大きな役割を担うべきである。日常生活の論理は言葉の論理でもあるので，言語を通して身に付けるのが最も効果的であると考えられるからである。具体的には，文章を書くことの指導や自分の考えや意見を述べる機会を多く設けることなどにより，論理的思考力を高めていくことが必要である。

さらに，思考そのものを支える語彙力を身に付けるためには漢字の重要性を見直した上で，漢字の指導に力を入れていくという観点が大切である。

2 「読解力向上プログラム」をめぐる議論

2-1 日本版PISAショックと「読解力向上プログラム」

次ぎに、2005（平成17）年12月に文科省が提示した「読解力向上プログラム」に関する議論をみていこう。その背景には「日本版PISAショック」がある。

2004（平成16）年12月、第2回のPISA（OECDによる生徒の学習到達度調査、2003年実施）の結果が公表された。日本の子どもたちの順位は、「数学リテラシー」で前回（2000年調査）のトップから6位へ、「読解力」は8位から14位に転落し、教育関係者は大きな衝撃を受けた。『平成16年度　文部科学白書』にも「我が国の成績は，全体として，国際的に上位にあります。しかしながら，読解力が低下傾向にあるなど，世界のトップレベルとはいえない状況です。さらに，これらの調査からは，子どもたちの授業を受ける姿勢などには良い点が認められるものの，学習意欲や学習習慣には課題があることも示されています。」[*10] と記され、いわゆる「ゆとり教育」から「学力向上」へと舵が切られていく。

文科省の「読解力向上プログラム」も、そうした流れに棹さすものである。周知のように、OECDのPISAは「学校で学習した教科内容の理解度や定着度をみるというよりも、子どもたちが将来社会に参加したり、生活していく力をどの程度身に付けているか」[*11] をみようとする国際比較調査である。それゆえ、「読解力（Reading Literacy）」においても、「単にテキストを理解するという能力だけでなく、自分自身の思考と経験を引き出しながらそれについて熟考する能力(the capacity not just to understand a text but to reflect on it, drawing on ore's own thoughts and experiences)」[*12] であり、「生徒が自らの目的を達成するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力（students' ability to understand, use, and reflect on written text to achieve their purposes）」[*13] が重視される。

「読解力向上プログラム」の「はじめに」には、文科省がPISAでの「読解力」を「学習指導要領がねらいとしている『生きる力』『確かな学力』」と同じ方向性にある」と捉え、「PISA型『読解力』を高めていくための具体的な施策や指導の在り方」などの検討結果を踏まえて、このプログラムをとりまとめたと記されている[*14]（下線は引用者）。

PISA調査は、読解の知識や技能を実生活の様々な面で直面する課題においてどの程度活用できるかを評価することを目的としており、これは現行学習指導要領がねらいとしている「生きる力」「確かな学力」と同じ方向性にある。また、学習指導要領国語では、言語の教育としての立場を重視し、特に文学的な文章の詳細な読解に偏りがちであった指導の在り方を改め、自分の考えを持ち論理的に意見を述べる能力、目的や場面などに応じて適切に表現する能力、目的に応じて的確に読み取る能力や読書に親しむ態度を育てることが重視されており、これらはPISA型「読解力」と相通ずるものがある。

（中略）

特に、PISA型「読解力」については、ワーキンググループにおいてさらに詳細な分析を進めるとともに、大学の研究者、現場の教員等の協力も得ながら、①PISA型「読解力」を高めていくための具体的な施策や指導の在り方についての課題分析、②文章の解釈や論述の力を高める指導や読書活動の推進方策等の検討を行ってきた。今回、これらの検討結果を踏まえ、ここに「読解力向上プログラム」として取りまとめたところである。

2-2　PISAにおける「読解力（Reading Literacy）」とは

PISAが測定しようとする「読解力（Reading Literacy）」がどのようなものなのか、もう少し見ていこう。

PISAの2000年調査（第１回）報告書によれば、社会・経済・文化の変化に伴って「読解力」の捉え方と要求水準は拡大してきており、「いまや読解のリテラシーとは、単に子どもが低学年の時に習得する能力ではなく、個人が様々な状況の中で、また周囲の人たちとの相互作用の中で、知識と技能と方策とを組み合わせて進歩していく能力であって、生涯を通じて形成し続けるものである」[*15]（下線は引用者）。つまり、社会生活を営む上で必要な最低限のスキルとしての「識字（Literacy）」や文章を読んで内容を理解するという意味で用いられることが多い「読解（Reading）」ではなく、さまざまな状況のなかで、周囲との相互作用を通じて、知識と技能と方策を組み合わせて、生涯にわたって向上させていく能力が「読解力（Reading Literacy）」なのである。さらに、「PISAにおける読解力とは、自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、

効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力である、と定義される。（Reading literacy is defined in PISA as the ability to understand use and reflect on written texts, in order to achieve one's goals, to develop one's knowledge and potential, and to participate effectively in society.）」[*16]（下線は引用者）とあるように、「読解力」は個人のニーズを満たし、それぞれの目標や可能性を実現するだけでなく、主体的に社会に参加していくことまでもが視野に収められている。それゆえ、「PISAでは“読むために学ぶこと”よりも“学ぶために読むこと”が重視される（The focus of PISA is on “reading to learn”, rather than “learning to read”）」。[*17]

そうしたダイナミックな精神活動である「読解力」を評価するためには、これまでとは違った枠組みが必要となる。そこでPISAでは、物語や解説など（「連続テキスト」）や図表やグラフ、広告など（「非連続テキスト」）など、さまざまな種類や難易度のテキストを用意して、①「情報の取り出し（Retrieving Information）」、②「テキストの解釈（Interpreting Text）」、③「熟考と評価（Reflection and Evaluation）」という3つの側面から測定しようとする。さらに、問題の難易度をもとに得点をスケール化して「6つの習熟度レベル」[*18] にわけ、調査に参加した国ごとに、それぞれのレベルの生徒の割合も明らかにされた。表1は、そうしたPISAの「読解力」測定の大きな枠組みを整理したものである。[*19] 例えば、「習熟度レベル3」は「複数の情報を結びつけたり（①情報の取り出し）、テキストの部分と部分の関係を明らかにしたり（②テキストの解釈）、複数の情報などを身近で日常的な知識と結びつけたり（③熟考と評価）」することでやや難しい課題をこなすことができるレベルであり、OECD全体でも日本の生徒の場合でも、このレベルの割合が最も多い。[*20] それが「習熟度レベル5」になると、「見慣れないテキストの中の見つけにくい情報を扱ったり（①情報の取り出し）、細部を理解したり、どの情報が理解に役立つかを推論したり（②テキストの解釈）、批判的に評価したり、仮説を立てたり、特殊な知識を使って、一般的な予測に反した考えかたでもうまく調和させて理解すること（③熟考と評価）」で、高度な課題をやり遂げることができ、「このレベルの習熟度を示した生徒の割合が高い国ほど、将来、多くの国際的な知性を持った働き手を有して国際経済に貢献できると考えられる」[*21] のであるが、こうしたコメントにOECDの教育への関心のあり方をみることができる。

表1　読解力の3つの側面の測定方法と習熟度レベル

側面		1 情報の取り出し	2 解釈	3 熟考・評価
何を測定するか		テキストに書かれている情報を正確に取り出すこと	書かれた情報がどのような意味を持つかを理解したり推論したりすること	テキストにかれていることを生徒の知識や考え方や経験と結び付けること
問題の難易度		問題の難易度はいくつの情報の場所を明らかにできるか、いくつの条件を満たさなければ場所の特定ができないか、順序付けをする必要があるか、内容のわかりやすさ、複雑さ等で規定される	問題の難易度は、必要とされる解釈のタイプ、テキストの内容の複雑さ等で規定される	問題の難易度は必要とされる熟考と評価のタイプ、テキストの中でのみでの関係付け及び熟考・評価かどうかなどで規定される
習熟度のレベル	5	見慣れないテキストの中の見つけにくい情報を扱うことができる	細部を理解したり、どの情報が役立つのかを推論できる	批判的な評価、仮説、特殊な知識を使って一般的な予測に反した考え方もうまく理解できる
	4	複雑に埋め込まれた情報を取り出すことができる	言葉のニュアンスを読み取ることができる	テキストを批判的に評価することができる
	3	複数の情報を結びつけることができる	テキストの部分と部分の関係を明らかにすることができる	複数の情報などを身近で日常的な知識と結びつけることができる
	2	明確な情報を確認することができる	簡単な推論や、わかりやすい文章の理解などができる	テキストと知識を比較し結びつけることができる
	1	1 つだけの情報を取り出すことができる	テキストの主要なテーマを見つけたり、日常的な知識との単純な関連づけができる	テキストと日常的な知識の情報を単純に結びつけることができる
	1未満	レベル 1 の課題を半分以下しかこなせない	レベル 1 の課題を半分以下しかこなせない	レベル 1 の課題を半分以下しかこなせない

（出典：OECD、Knowledge and Skills for Life、2000、p.36、Figure 2.1 What the proficiency levels measure　および、国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能』ぎょうせい、2001、p.33、図2.2.1読解力の定義及び習熟度レベルの特徴、を元に筆者が作成。なお、若干の修正を加えている。）

2-3　「読解力向上プログラム」で示された指導改善の方向性

さて、文科省は2005（平成17）年12月に発表した「読解力向上プログラム」においては、図2のようなイメージで、それぞれの学校がPISA型「読解力」の向上に向け、3つの重点目標に取り組むことを求めている[*22]（図中の下線は原文）。

図2　各学校におけるPISA型「読解力」の向上の取組　（「読解力向上プログラムの全体像」（一部））

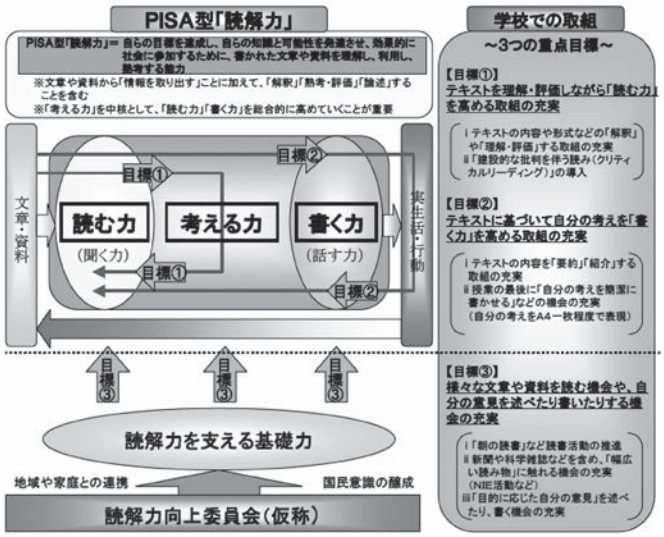

（出典：文科省「読解力向上プログラムの全体像」、2007年12月、ただし、その一部分。）

この図は「読解力向上プログラム」の全体像を俯瞰したものであり、「読解力の構造」や「教授－学習モデル」のようなものと解釈することは適切ではない。しかしながら、ここには、PISA型「読解力」を向上させるためには、国語科を中心にしながら、各教科や総合的な学習の時間等を通して、「考える力」を中核に「読む力」と「書く力」を総合的に高めていくプロセスを確立すべきことが示されている。より具体的には、なんのためにそのテキストを読むのか、読むことによってどういうことを目指すのかを明確にし（目標①）、単に読んで理解するだけではなく、テキストを利用して自分の考えを書くことを求め（目標②）、様々な文章や資料を読む機会や自分の意見を述べたり書いたりする機会を増やして（目標③）、「考える力」と連動させて「読む力」と「書く力」を高めていこうとする取り組みである。[*23]

そうした改善の方向性（＝3つの重点目標）は、「読解力向上プログラム」と同時(2005年12月)に公にされた『読解力向上に関する指導資料』において、表2のような「指導のねらい」として定式化され、また、さまざまな教科等での「読解力を高める指導例」が公表され、各学校で「創意工夫を生かしたさまざまな指導法が開発・実践されること」が望まれていく。[*24]

表2　読解力を高める「指導のねらい」

ア　テキストを理解･評価しながら読む力を高めること
（ア）　目的に応じて理解し、解釈する能力の育成
（イ）　評価しながら読む能力の育成
（ウ）　課題に即応した読む能力の育成
イ　テキストに基づいて自分の考えを書く力を高めること
（ア）　テキストを利用して自分の考えを表現する能力の育成
（イ）　日常的・実用的な言語活動に生かす能力の育成
ウ　様々な文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会を充実すること
（ア）　多様なテキストに対応した読む能力の育成
（イ）　自分の感じたことや考えたことを簡潔に表現する能力の育成

（出典：文科省『読解力向上に関する指導資料』、2006年4月、pp.15-18をもとに筆者が作成。）

他方で、文科省は各学校におけるPISA 型「読解力」の向上に向けた取組を支援するために、「学習指導要領の見直し」「授業の改善・教員研修の充実」「学力調査の活用・改善等」「読書活動の支援充実」「読解力向上委員会（仮称）」を「5つの重点戦略」に掲げて施策を推進する。[*25] 次章では、1つめの「学習指導要領の見直し」に関わる議論を追いながら、「言語活動の充実」が教育界に広がり、定着していく様子をみていくことにしよう。

3　言語活動の充実に関する検討の経緯

3-1　「国語力の育成」から「言語活動の充実」へ

2005(平成17)年2月15日、第3期中央教育審議会の開催に際して、中山成彬文部科学大臣が「学習指導要領の見直し」に当たり「全ての教科の基本となる国語力の育成」を検討すべきだと、次のように述べている[*26]（下線は引用者）。

学習指導要領の見直しに当たっては、次のような観点から幅広く御検討いただきたいと思っております。（中略）学力の向上については、世界トップレベルの学力の復活を目指した教科内容の改善充実について御検討をお願いいたします。特に、全ての教科の基本となる国語力の育成、さらに、基本的な学習内容の定着を目指す理数教育の改善充実、外国語教育の改善充実について、十分に検討が必要であると考えております。

こうした「全ての教科の基本となる国語力の育成」という見方は、2006(平成18)年 2月の「審議経過報告」にみるように、「言葉は、『確かな学力』を形成するための基盤」であり、「国語力の育成は、すべての教育活動を通じて重視する」との方向で受け継がれ、重要なテーマとなっていく[*27]（下線は引用者）。

言葉は、「確かな学力」を形成するための基盤であり、生活にも不可欠である。言葉は、他者を理解し、自分を表現し、社会と対話するための手段であり、家族、友だち、学校、社会と子どもとをつなぐ役割を担っている。言葉は、思考力や感受性を支え、知的活動、感性・情緒、コミュニケーション能力の基盤となる。国語力の育成は、すべての教育活動を通じて重視することが求められる。

こうした流れを決定づけたのが、2007（平成19）年8月に中央教育審議会に報告された、言語力育成協力者会議の「言語力の育成方策について（報告書案）」である。そこでは、言語力育成の課題が4点に整理されている[*28]（下線は引用者）。

言語力育成の課題

（ア）言語の果たす役割に応じた指導の充実

言語は、知的活動（特に思考や論理）、感性や情緒、コミュニケーション（対話や議論）の基盤であることから、それぞれの役割に応じた指導が充実されることが必要である。同時に、これらは相互に関連するものであることから、統合的に育成することについても留意しなければならない。

（イ）発達の段階に応じた指導の充実

幼・小・中・高等学校における幼児児童生徒の発達の段階に応じて、言語による理解・思考・表現などの方法を身に付けさせるための教育内容・方

法の在り方について検討する必要がある。同時に、指導に当たっては、個々の幼児児童生徒の発達の実態や経験の違いに応じた配慮を行う必要がある。

（ウ）教科を横断した指導の充実

言語は、学習の対象であると同時に、学習を行うための重要な手段である。学習で用いる言語を精査し、国語科を中核としつつ、すべての教科等での言語の運用を通じて、論理的思考力をはじめとした種々の能力を育成するための道筋を明確にしていくことが求められる。そのためには、国語科及び各教科等で用いられる用語や表現・表記の特質に留意しつつ、育成すべき資質を明らかにしておく必要がある。

（エ）多様な教育環境を活用した指導の充実

言語力を育成するためには、教室内による指導のみならず、学校図書館や地域の文教施設、体験活動の場など多様な教育環境を活用することに留意しなければならない。

上に示された言語力を育成するための指導の方向性、すなわち、①国語科を中核としつつ、すべての教科等で、②個々の幼児児童生徒の発達の実態や経験に応じた配慮をしながら、③多様な教育環境を活用し、④言語の果たす役割に応じた指導を充実させる、との見方は「学習指導要領の見直し」に大きな影響を与えたと推測されるが、そのことに関連して、2点補足をしておきたい。

１つめは、「国語力」だけでなく、広い意味での「言語」に関する教育のあり方を論じていることである。冒頭に「言語力のうち、主として国語に関するものについて論じるが、言語種別を問わない普遍的かつ基盤的な能力を培うとの観点から、外国語や非言語等に関する教育の在り方についても必要に応じて言及する。」[*29] とあるように、本報告書では、普遍的・基盤的な視点から「言語」を捉え直して、指導のあり方を再考するように求めている。

例えば、「小学校の英語活動」については次のように述べられている[*30]（下線は引用者）。

○小学校の英語活動等においては、体験的な活動等を通して言葉のもつ意味、言葉の大切さ（言語による相互理解等）、日本語との違いなどに気付かせることが重要である。このことがメタ言語能力の芽生えを形成する上で

重要な役割を果たすものであると考えられる。

〇小学校の英語活動等においては、コミュニケーション能力を養う上で必要となる積極的な態度の育成が可能であり、中学校以降続く英語教育にも資するものである。また、非言語を含めて、コミュニケーションを図るために、言語力を総動員することの大切さを理解させることができる。

〇小学校の英語活動等は、小学生にとって自己を表現したり、言語やコミュニケーションに関する感覚を養ったりする体験的機会ととらえることができる。他の言語にふれる体験を通して、日ごろ用いている日本語の特性に気付いたり、日本文化について発信したりするなどの機会とすることができる。

「小学校の英語活動」は、通俗的な意味での「英語の早期教育」ではなく、体験的に言語感覚やコミュニーション能力を養い、「メタ言語能力の芽生え」（自らの思考や行動を客観的にとらえて、自覚的に処理する能力）を形成する、あるいは、日本語や日本文化を再発見することに重きがある教育・学習活動、と位置づけられるものなのである。

3-2　教科を貫く改善の視点としての「言語活動の充実」

2つめは、先の「言語力育成の課題」に挙げられていた（ア）の「言語の果たす役割に応じた指導の充実」とは、具体的にはどのようなものあるのか、についてである。別の箇所では、次のように記されている[*31]（下線は引用者）。

7.教科等を横断した指導の充実の考え方

（１）基本的な考え方

言語力の育成を図るためには、前述した観点からの検討が求められるものであるが、学習指導要領の各教科等の見直しの検討に際し、特に次の点に留意することが必要である。

ア）知的活動に関すること

〇思考や論理は、的確であることが基礎となるので、事実を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝える技能を伸ばすこと

〇クリティカル・リーディングやいわゆるPISA型読解力の考え方を踏まえ、自らの考えを深めることで、解釈や説明、評価や論述

をする力を伸ばすこと

〇対話や議論の形式を活用するなどして、考えを伝え合うことで、自らの考えや集団の考えを発展させる力を伸ばすこと

イ）感性・情緒等に関すること

〇感性や情緒は、他者との人間関係の中で育まれていくものであり、美しい言葉や心のこもった言葉の交流は、人間関係を豊かなものに高めていくものであること

ウ）他者とのコミュニケーションに関すること

〇個々人が他者との対話を通して考えを明確にし、自己を表現し、他者を理解するなど、お互いの考えを深めていくことが人々の共同生活を豊かなものにすること

言語力の育成については、これらのことを踏まえた上で、国語科を中核としつつ、すべての教科等での言語の運用を通じて、論理的思考力をはじめとした種々の能力を育成するための道筋を明確にしていくことが求められる。その際、各教科等の特質を踏まえて取り組むことが重要である。

上記からは、言語力を育成するために必要な「言語の果たす役割に応じた指導」とは、言語が知的活動、感性・情緒、コミュニケーションにおいて果たす役割を意識し、各教科等の特質を踏まえ、言語の運用を通じて、どのような力を育成するかの筋道を明確にしていくこと、と理解される。

さて、こうした提言を踏まえて、2008（平成20）年1月に中央教育審議会が「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」を取りまとめた。そこでは、「子どもたちの思考力・判断力・表現力等」を確実に育むという観点から、教科を貫く改善の視点として「言語活動の充実」が打ち出されていく[*32]（下線は引用者）。

〇今回の改訂においては、各学校で子どもたちの思考力・判断力・表現力等を確実にはぐくむために、まず、各教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることを重視する必要がある。（中略）

○現在の各教科の内容、PISA調査の読解力や数学的リテラシー、科学的リテラシーの評価の枠組などを参考にしつつ、言語に関する専門家などの知見も得て検討した結果、知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等をはぐくむためには、例えば、以下のような学習活動が重要であると考えた。このような活動を各教科において行うことが、思考力・判断力・表現力等の育成にとって不可欠である。

① 体験から感じ取ったことを表現する
② 事実を正確に理解し伝達する
③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
④ 情報を分析・評価し、論述する
⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

○これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、その中心となるのは国語である。しかし、だからといってすべてが国語科の役割というものではない。それぞれに例示した具体の学習活動から分かるとおり、理科の観察・実験 レポートや社会科の社会見学レポートの作成や推敲、発表・討論などすべての教科で取り組まれるべきものであり、そのことによって子どもたちの言語に関する能力は高められ、思考力・判断力・表現力等の育成が効果的に図られる。このため、学習指導要領上、各教科の教育内容として、これらの記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があることを明示すべきと考える。

○各教科等においては、このような国語科で培った能力を基本に、知的活動の基盤という言語の役割の観点からは、例えば、

- 観察・実験や社会見学のレポートにおいて、視点を明確にして、観察したり見学したりした事象の差異点や共通点をとらえて記録・報告する（理科、社会等）
- 比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する（算数・数学、理科等）
- 仮説を立てて観察・実験を行い、その結果を評価し、まとめて表現する（理科等）

など、それぞれの教科等の知識・技能を活用する学習活動を充実することが重要である。

また、コミュニケーションや感性・情緒の基盤という言語の役割に関しては、例えば、

- 体験から感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを使って表現する（音楽、図画工作、美術、体育等）
- 体験活動を振り返り、そこから学んだことを記述する（生活、特別活動等）
- 合唱や合奏、球技やダンスなどの集団的活動や身体表現などを通じて他者と伝え合ったり、共感したりする（音楽、体育等）
- 体験したことや調べたことをまとめ、発表し合う（家庭、技術・家庭、特別活動、総合的な学習の時間等）
- 討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり、協同的に議論して集団としての意見をまとめたりする（道徳、特別活動等）

などを重視する必要がある。

下線が示すように、言語力育成協力者会議の「報告書案」での「知的活動、感性・情緒、コミュニケーションの基盤としての言語力の育成」は、中教審の答申では、学校教育の文脈で捉え直され、「思考力・判断力・表現力を高めるため」の「教科等の知識・技能を活用する言語活動の充実」となっていく。

3-3　学習指導要領（2008年3月公示）に記載された児童（生徒）の「言語活動の充実」

さて、中教審答申を踏まえて2008(平成20)年3月に「小学校学習指導要領」が公示された。従来のもの（1998年12月公示）と比較すると、「児童の発達段階を考慮して、児童の言語活動を充実する」という文言が加えられていることを確認できる。[*33]

旧：「小学校学習指導要領」：1998(平成10)年12月公示

第1章　総則

第１　教育課程編成の一般方針

１　（前略）学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・

基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

新：「小学校学習指導要領」：2008(平成20)年3月公示（下線は引用者）。
第1章　総則
第１　教育課程編成の一般方針
１　（前略）学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

さらに、「総則」の「第4　指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」には、「2. 以上のほか、次の事項に配慮するものとする」として、次のように書かれている。[*34]

(1)各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。

ここには、これまでみてきた「言語活動の充実」に関するさまざまな提言が集約されるかのように、①各教科等において、②思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、③基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図りながら、④言語に対する関心や理解を深め、⑤必要な言語環境を整えて、児童（あるいは生徒）の言語活動を充実すること、が求められている。

さらに文科省は、現場の教師に向けて、『言語活動の充実に関する指導事例集』（平成23年）などを発行し、具体的な単元や授業場面に即して「優れた指導事例」を示していく。

例えば、小学1年生の算数の「3口の計算」（単元の目標：3口の数の加減や加減混合の場面の計算の意味を理解し、それらを用いることができる）では、「指導事例と学習指導要領との関連」や「言語活動の充実の工夫」が次のように書かれている[*35]（下線は引用者）。

【指導事例と学習指導要領との関連】

（前略）算数においては、具体物や言葉、数、式、図を用いて表すことで、思考力・判断力・表現力を高めることが大切である。問題場面に合わせてブロックを動かすことで、場面がたし算かひき算かを判断することができるようになる。算数科においては、ブロックを用いて計算の意味や仕方を説明することも言語活動の一つと考える。本時においては、児童はブロックを動かすことで、3口の問題場面が、たし算とひき算の混合の場面であることを理解し、式の答えの求め方を考える。

【言語活動の充実の工夫】

〇具体物を用いて自分の答えの求め方を言葉で伝え合う。

自力解決の後、隣同士、ブロックを動かしながら自分の答えの求め方を伝え合う言語活動を取り入れた。言葉で伝え合うだけでなくブロックを動かすことをさせたので、ノートに書いた式になるわけを自然に説明することになった。また、ある児童は、自分の答えが正しいのか不安そうにしていたが、「答えが同じでよかったね。」「たしてからひくんだよね。」と確認し合うこともできた。

さらに全体発表の場でも、一つの式で表した児童と2つの式で表した児童それぞれについて、ブロックを用いて説明させた。このときの目的は、どちらも同じようにブロックを動かしていることを確認し、「お話が続いているから、一つの式にするとよい」ということを確認することである。

〇問題づくりに国語科で学習した「はじめに」などの順序を示す言葉を活用する。

加減混合の式から問題を作る活動では、児童から多様な場面が発表され、加減の根拠となる言葉（乗る・降りる）に数多くふれる機会になった。算数の授業では「はじめに」などの言葉が書けることはねらいではない。それらを活用して、算数の内容である「式の意味を考えて、「食べた」「買ってきた」などの加減の根拠となる言葉を用いて問題を作る」ことがで

きたかどうかを評価するのである。そこで本実践においては、「初めに」「次に」などの言葉はワークシートに書いておき、その言葉が思い出せなくても問題作りができるように、また、これらの言葉をきっかけとして、順序立てて問題作りができるようにしたのである。

下線部には、「数学的な思考力、判断力、表現力等」を育てるために、数学的な言語である具体物や数式などを適切に用いて、根拠を明らかにし、筋道を立てて考え、問題を解決すること、さらには、自分の考えを分かりやすく説明したり、互いに自分の考えを伝え合ったりする学習活動をどのように展開していけばよいかが、実例に則してわかりやすく示されている。

他方で、子どもたちが数学的に表現したり、解釈したりすることの良さや楽しさを実感し、真の意味で「数学的な思考力、判断力、表現力等」が身につく授業を実践するためには、教師自らが言語活動のセンスを磨いていくことが必要だろう。

おわりに

今日、多くの小・中学校の教室で多くの小・中学校の教室で、子どもたちの「言語活動」を取り入れた授業がみられる。ワークシートや付箋に自分の考えを書いたり、ペアやグループで話合いをしたり、さまざまな工夫がされている。他方で、活発に話し合っているようにみえても、それぞれが思いついたことをおしゃべりしているに過ぎないものもある。

本稿でみてきたように、今般の教育改革のなかで強調される「言語活動の充実」は、授業中の「読む」「書く」「聞く」「話す」という活動が教科等の本質的な知識や技能と結びつき、子どもたちの必要感や必然性のなかで「思考力、判断力、表現力」等の能力を深めるものでなければならないとされている。「言語活動の充実」は、それ自体が目的ではなく、学びを活性化し、深めていくために求められるものである。別言すれば、教師がその教科等で「身につけたい力」を見極め、それにふさわしい「言語の役割に応じた言語活動」を行わせることが重要であり、また、子どもたちにはそうした言語活動を通じて、「身につけたい力」がついたと実感できることが大切なのである。

そうした意味では、学校教育における「言語活動の充実」は緒に就いたば

かりと言わざるを得ない。次の学習指導要領改訂の焦点の１つである「主体的・対話的な深い学び」を担保するためにも、「言語活動の構造」等について学問的な考察を深めながら、授業のレベルでどのように子どもたちの「言葉の力」を育成していくかが問われている。

註

＊1　中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成28年12月21日、p.36

＊2　「文部科学大臣諮問理由説明」平成14年2月20日。
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/toushin/04020301/013.htm)

＊3　文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」平成16年2月3日、pp.2-3 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/toushin/04020301/015.pdf)

＊4　同上、pp.9-10

＊5　同上、p.9

＊6　同上、p.7　なお、本答申での「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」は、次のように定義されている。

「【考える力】とは，分析力，論理構築力などを含む，論理的思考力である。分析力は，言語情報に含まれる「事実」や「根拠の明確でない推測」などを正確に見極め，さらに，内在している論理や構造などを的確にとらえていける能力である。また，自分や相手の置かれている状況を的確にとらえる能力でもあり，知覚（五感）を通して入ってくる非言語情報を言語化する能力でもある。論理構築力は，相手や場面に応じた分かりやすく筋道の通った発言や文章を組み立てていける能力である。

【感じる力】とは，相手の気持ちや文学作品の内容・表現，自然や人間に関する事実などを感じ取ったり，感動したりできる情緒力である。また，美的感性，もののあわれ，名誉や恥といった社会的・文化的な価値にかかわる感性・情緒を自らのものとして受け止め，理解できるのも，この情緒力による。さらに，言葉の使い方に対し，微妙な意味の違いや美醜などを感じ取る，いわゆる「言語感覚」もここに含まれる。

【想像する力】とは，経験していない事柄や現実には存在していない事柄などをこうではないかと推し量り，頭の中でそのイメージを自由に思い描くことのできる力である。また，相手の表情や態度から，言葉に表れていない言外の思いを察することができるのも，この能力である。

※なお，物事を考え，感じ，想像することにより，言語を中心とする情報の内容を正確に理解できることから言えば，上記の「考える力」「感じる力」「想像する力」

をまとめて，【理解する力】と位置付けることもできる。

【表す力】とは，考え，感じ，想像したことを表すために必要な表現力であり，分析力や論理構築力を用いて組み立てた自分の考えや思いなどを具体的な発言や文章として，相手や場面に配慮しつつ展開していける能力である。」（同上、pp.7-8）

＊7　同上、p.8

＊8　同上、p.15

＊9　同上、p.15

＊10　文部科学省『平成16年度　文部科学白書』、平成17年、p.134

＊11　国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能　OECD生徒の学習到達度調査（PISA）2000年調査結果報告書』ぎょうせい、2002、「はしがき」。なお、この報告書は、OECD、Knowledge and Skills for Life: First Result from OECD Programme for International Student Assessment (PISA) 2000. をもとに、「わが国にとって重要と思われる結果について、わが国の視点からまとめた」（「はしがき」）とあるように、OECD 報告書をそのまま翻訳したものではないことに留意が必要である。

＊12　国立教育政策研究所監訳『PISA 2003 年調査 評価の枠組み』ぎょうせい、2004、p.9 (OECD, The PISA 2003 Assessment Framework: Mathematics, Reading, Science and Problem Solving Knowledge and skills, 2003. p.13)

＊13　同上、p.9（Ibid. p.13）

＊14　文部科学省「読解力向上プログラム」、文部科学省『読解力向上に関する指導資料――PISA調査（読解力）の分析結果と改善の方向――』平成17年12月、所収、p.96

＊15　前掲、『生きるための知識と技能』、p.13　（OECD, Knowledge and Skills for Life, p.13）

＊16　同上、p.13 (Ibid. p.21)

＊17　同上、p.31 (Ibid. p.22)

＊18　同上、p.32　なお、習熟度（習熟度レベル）は「PISA調査の平均得点が500点になるようにし、さらに参加27カ国の全生徒の約3分の2が400点から600点の間に入るように（標準偏差が100になるように）計算した」ものであり、得点によって、「レベル５：626点以上、レベル4：553点から625点、レベル3：481点から552 点、レベル２：408点から480点、レベル１：335点から407点、レベル1未満：335点未満」の6段階に分けられている。

＊19　同上、p.33、（Ibid. p.36）

＊20　同上、p.36、（Ibid. p.45）

＊21　同上、p.32、（Ibid. p.44）

＊22　前掲、「読解力向上プログラム」、『読解力向上に関する指導資料』所収、p.102

＊23　同上、pp.99-100　参考のために、該当箇所を以下に引用する。

「【目標①】テキストを理解・評価しながら「読む力」を高める取組の充実：読む力を高めるためには、テキストを肯定的にとらえて理解する（「情報の取り出し」）だけでなく、テキストの内容や筆者の意図などを「解釈」することが必要である。さ

らに、そのテキストについて、内容、形式や表現、信頼性や客観性、引用や数値の正確性、論理的な思考の確かさなどを「理解・評価」したり、自分の知識や経験と関連づけて建設的に批判したりするような読み（クリティカル・リーディング）を充実することが必要である。特に授業の中では、なんのためにそのテキストを読むのか、読むことによってどういうことを目指すのかといった目的を明確にした指導が重要である。すなわち、テキストを単に読むだけでなく、考える力と連動した形で読む力を高める取組を進めていくことが重要である。

【目標②】：テキストに基づいて自分の考えを「書く力」を高める取組の充実：読解に当たっては、単に読んで理解するだけでなく、テキストを利用して自分の考えを書くことが求められる。テキストの内容を要約・紹介したり、再構成したり、自分の知識や経験と関連付け意味付けたり、自分の意見を書いたり、論じさせたりする機会を設けることが重要である。特に、「自由記述（論述）」に不慣れな生徒には、授業のまとめのときに、自分の考えを簡潔に書かせるなど日常的な授業の工夫が重要である。そして、こうした活動を踏まえて、自分の考えをA4一枚程度にまとめて表現するなどの活動を重視する必要がある。すなわち、一方でテキストを読んで理解することによって得られた知識等について、実生活や行動と関連付けて書く力を高めるとともに、他方で書いたものをさらに深めることを通じて読む力を高めることが期待される。このように、考える力を中核として、読む力、書く力を総合的に高めていくプロセスを確立することが重要である。

【目標③】：様々な文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会の充実：読むことについては、朝の読書の推進を含め、読書活動を推進することが求められている。その際、文学的文章だけでなく、新聞や科学雑誌などを含め、幅広い範疇の読み物に親しめるよう、ガイダンスを充実することが重要である。授業の中で、自分の意見を述べたり、書いたりする機会を充実することも求められる。その際、自分の経験や心情を叙述するだけでなく、目的や条件を明確にして自分なりの考えを述べたり、論理的・説明的な文章に対する自分なりの意見を書いたりするなどの機会を意図的に作っていくことも大切である。また、家庭や地域に対して、読書や読み聞かせ、自分の思いや考えを話したり、書いたりする取組の大切さなどについて周知していくことも求められる。」

＊24　前掲、『読解力向上に関する指導資料』、pp.11-18

＊25　前掲、「読解力向上プログラム」、『読解力向上に関する指導資料』所収、pp.100-101

＊26　平成17年2月15日 中教審総会（第47回）。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/06011705/003/001.pdf
なお、6項目とは、①社会の形成者としての資質の育成、②豊かな人間性と感性の育成、③健やかな体の育成、④国語力の育成、⑤理数教育の改善充実、⑥外国語教育の改善充実、である。

＊27　中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の「審議経過報告」（平成18年 2月）p.13

＊28　「言語力の育成方策について（報告書）【修正案・反映版】」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/036/shiryo/07081717/004.htm

＊29　同上。

＊30　同上。

＊31　同上。

＊32　中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」、平成20年1月、pp24-25、pp53-54

＊33　同時に公示された「中学校学習指導要領」には「生徒の発達段階を考慮して、生徒の言語活動を充実する」（第1章　総則　第1　教育課程編成の一般方針）とある。

＊34　「中学校学習指導要領」でも、「児童」が「生徒」となっているだけで、同じ文章である。

＊35　文部科学省『言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力の育成に向けて～【小学校版】』（平成23年10月）、教育出版、pp.91-92